

21. 保健所実習

[1] 保健所学生実習

医療関係学校の依頼により、学生に対して保健所業務の実習を各課で分担し、公衆衛生教育を実施している。

年度		区分	グループ数	実人員(人)	延人員(人)
30			10	30	248
元			10	30	230
2			5	14	74
3			11	34	293
4			9	28	263
池袋保健所	看護系学生		2	8	92
	(内訳)	上智大学	1	4	80
		母子保健研修センター 助産師学校	1	4	12
	管理栄養士養成施設学生		3	10	70
	(内訳)	大妻女子大学	3	10	70
	小計		5	18	162
長崎健康相談所	看護系学生		2	5	66
	(内訳)	首都医校	1	3	60
		母子保健研修センター 助産師学校	1	2	6
	管理栄養士養成施設学生		2	5	35
	(内訳)	大妻女子大学	2	5	35
	小計		4	10	101

[2] 医師臨床研修

□ 受入実績

医師法第16条の2に規定する臨床研修に関する省令に基づき、可能な範囲で区内の臨床研修病院である東京都立大塚病院からの依頼により臨床研修協力施設として、地域保健研修を希望する研修医の受入れを実施している。

地域保健研修においては、公衆衛生の重要性を実践の場で学ぶことが最重要課題であり、また診断・治療といった臨床的診療行為だけではなくヘルスプロモーションを基盤とした地域保健、健康増進活動を理解することを目標としている。

年度	区分	実人員(人)	研修期間
30		6	1名 2日間
元		6	1名 2日間
2		6	2名 2日間
3		3	3名 2日間
4		6	2名 2日間